

令和 4年 第7回臨時会
令和 4年11月29日

松川町議会会議録



松 川 町 議 会

令和4年

第 7 回 臨 時 会

令和4年 第7回 松川町議会臨時会

会 期

令和4年11月29日 1日間

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
11.29	火	開 会 令和4年11月29日（火曜日） 午前9時30分	
		開会宣告	39
		議事日程の報告	
		日程第 1 会議録署名議員の指名	
		日程第 2 会期の決定	
		日程第 3 町長あいさつ	
		日程第 4 議長辞職の件について	41
		追加第 1 議長の選挙	43
		追加第 2 副議長辞職の件について	45
		追加第 3 副議長の選挙	48
		日程第 5 議席の指定	50
		日程第 6 常任委員会委員の選任	51
		日程第 7 常任委員会正副委員長の選任	52
		日程第 8 議会運営委員会委員の選任	53
		日程第 9 議会運営委員会正副委員長の選任	54
		日程第10 議案審議（1件）	55
		議案第1号	
		日程第11 南信州広域連合議会議員の選挙	56
		日程第12 下伊那北部総合事務組合理議会議員の選挙	57
		日程第13 町長あいさつ	58
		閉会宣言	

付議議案および議決結果一覧表

《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1 号	監査委員の選任について	11 月 29 日	11 月 29 日	同 意	55

令和4年 松川町議会 第7回臨時会
(第 1 日 目)

令和4年第7回松川町議会臨時会会議録 (第 1 日 目)

令和4年11月29日(火曜日)

午前9時31分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 町長あいさつ
- 第 4 議長辞職の件について
- 追加第 1 議長の選挙
- 追加第 2 副議長辞職の件について
- 追加第 3 副議長の選挙
- 第 5 議席の指定
- 第 6 常任委員会委員の選任
- 第 7 常任委員会正副委員長の選任
- 第 8 議会運営委員会委員の選任
- 第 9 議会運営委員会正副委員長の選任
- 第10 議案第 1号 監査委員の選任について
- 第11 南信州広域連合議会議員の選挙
- 第12 下伊那北部総合事務組合議会議員の選挙
- 第13 町長あいさつ

閉会宣言

出席議員 12名

(別表のとおり)

欠席議員 1名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開会宣告

○議長（黒澤哲郎） 皆さん、おはようございます。

出席議員は定足数に達しております。また、米山郁子議員より欠席の申し出がありました。受理をしております。

それでは、ただいまから令和4年第7回松川町議会臨時会を開会いたします。

議事日程の報告

○議長（黒澤哲郎） 議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元に配布のとおりでございます。

本日の会議に、説明者として理事者、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしております。

=== 日程第1 会議録署名議員の指名 ===

○議長（黒澤哲郎） それでは日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第126条の規定により11番、米山俊孝議員、12番、間瀬重男議員を指名いたします。

=== 日程第2 会期の決定 ===

○議長（黒澤哲郎） 続いて日程第2、会期の決定についてお諮りをいたします。

本臨時会の会期につきましては、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

=== 日程第3 町長あいさつ ===

○議長（黒澤哲郎） 続いて日程第3、町長あいさつであります。

それでは、宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは第7回松川町議会臨時会開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

現在、松川町内でも多くの新型コロナウイルスの陽性者が発生している状況でございます。私も公務の中で罹患をいたしました。テレワーク等を通じまして業務は継続をさせていただきました。自らもかかることで大変よく分かるのが、特に子育て中であつたり介護をする方を抱えている家庭にとって、この今回の新型コロナウイルスの感染というのは、とても大きな影響があるということをも身をもって知ることになりました。前回の臨時会でも、新型コロナに対する予算、上程してお認めをいただいております。新型コロナだけではなく、インフルエンザと一緒にかかるというような話もございますので、引き続き町としましても、地域の皆様のために様々な支援策講じてまいります。よろしく願いいたします。

また、本日も報道をされておりましたが、今までオリンピックの2020に向けてホストタウンとして支援をしてきましたコスタリカと日本とのワールドカップがございました。大変日本中でも盛り上がっている中、松川でもいわゆるパブリックビューイングのような形で「えみりあ」のホールにて行いましたが、大変日本中からのメディアが殺到をいたしまして、長野県の松川町というのが今日本中に知れ渡った状態となりました。結果としては、コスタリカにとっては良く、日本にとっては残念な結果ではあったんですが、本当に地域の皆様にも集まっていたかまして、一時盛り上がる夜を迎えることができました。引き続き松川町のPRに対しても資することだと思っております。続けてまいります。よろしく願いいたします。

本日の臨時会でございますが、主に議会の皆様の役職に関するものがほとんどだと思っております。理事者としてしっかり見守らせていただきたいなと思っております。

それでは本日もよろしく願いいたします。

○議長（黒澤哲郎）　ここで議事の都合により休憩をとりたいと思っております。

ご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎）　それではただいまより9時45分まで休憩といたします。

休　　憩　　午前　9時36分

再　　開　　午前　9時45分

○副議長（松井悦子）　それでは再開をいたします。

黒澤哲郎議長から議長の辞職願が提出されております。

規定により議長の職務を行います。よろしくお願いをいたします。

=== 日程第4 議長辞職の件について ===

○副議長（松井悦子） 日程第4、議長辞職の件についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、黒澤哲郎君の退場を求めます。黒澤議長、退場
お願いします。

（黒澤哲郎議長退場）

○副議長（松井悦子） それでは職員に辞職願を朗読させます。

加山事務局長、お願いします。

○議会事務局長（加山隆浩） それでは朗読させていただきます。

＝ 辞職願 朗読 ＝

○副議長（松井悦子） お諮りいたします。

黒澤哲郎君の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○副議長（松井悦子） 異議なしと認めます。

よって、黒澤哲郎君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

黒澤哲郎君の入場をお願いいたします。

（黒澤哲郎議員入場）

○副議長（松井悦子） ただいま黒澤哲郎君から提出された議長職の辞職の願いに対しまして、

許可されましたので、報告をいたします。

ただいま議長が欠けました。

お諮りいたします。

議長の選挙を日程に追加し、直ちに議長選挙を行いたいと思いますが、ご異議ござい
ませんか。

（「異議なし」との声あり）

○副議長（松井悦子） 異議なしと認めます。

追加日程第1として、議長選挙を行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

休息をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○副議長(松井悦子) それでは、休息といたします。

休息中ではありますが、これより議長志願者の所信表明を行います。

この所信表明は、松川町議会基本条例の規定に基づき、議会の透明性を確保し、町民に開かれた議会を目指すことを目的に実施するものです。

それでは議長候補者、所信表明をお願いいたします。

中平文夫君。

○7番(中平文夫) おはようございます。

今回、議長選挙に立候補させていただきました中平文夫です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私は、議会活動の原点をいま一度初心に戻り見つめ直したいと思っております。

議会の権限の中で執行機関の政策を議決する。その政策の実行を検査・監視する。同時に政策提言をする。この3つの項目が重要であると考えております。議案を提出する執行機関と審議する議会との間で、質疑をより深めることが良い成果を生み出すものと考えております。

私は、現状は必要に応じて全員協議会を開き、今年度はほぼ毎月開催され、審議も深まりつつあるように思われております。質疑、または意見の調整の場であることを基本とする全員協議会をさらにもう一步進めて、執行側と協議しなければなりませんけれど、毎月定期的を開催することを前提に考え、計画的に協議事項・検討事項について十分時間をかけて審議する場を設定することが、より審議が深まり住民の福祉向上につながると思っておりますので、実行したいと思っております。

予算決算審査の方法について、同僚と勉強会を行いました。特に予算審査は、各常任委員会に付託され、その予算案の詳細な説明は委員会ごとに行われるために、共通認識となりにくい点。また、松川町総合計画に基づき、まちづくりの実行に向けて行う行政評価の結果を議会は生かしきれていない点など、その方法を創意工夫して議会としての政策提言につなげていきたいと思っております。

長年の懸案であった全員協議会・常任委員会のチャンネル・ユーでの放送は、定例議会・臨時会に加え、実現でき、YouTubeを活用した議会の活動についても、広く町民の皆様に理解されるようになりました。今後も継続して行っていきたいと思っております。

タブレットを使用しての議会活動は、早急に軌道に乗せてすることが重要であると考
えております。

また、通年議会導入についても、その有効性を検証し、合意形成をに努めていきたく
いと思っております。

議会運営は、議会基本条例を基本とし、議員必携に記載されている運用方法を遵守し、
大きく逸脱することのないよう努めてまいりたいと思っております。

以上申し上げた事項について、議員の皆様方のご協力をいただきながら議会運営をし
ていきたいと思っております。

どうぞよろしく申し上げます。

○副議長（松井悦子） それでは議会を再開いたします。

=== 追加日程第1 議長選挙 ===

○副議長（松井悦子） 追加日程第1、議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の出入口を閉鎖します。議場閉鎖をしてください。

（議場閉鎖）

○副議長（松井悦子） ただいまの出席議員は12名です。

会議規則第31条の規定により、立会人に間瀬重男議員、米山俊孝議員を指名いたしま
す。

この選挙における投票は、単記・無記名で行います。

それでは投票用紙を配ります。

（投票用紙配布）

○副議長（松井悦子） 投票用紙の配布漏れはございませんか。

（発言する者なし）

○副議長（松井悦子） 投票用紙配布漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。立会人の方は、点検をお願いします。

（投票箱点検）

○副議長（松井悦子） 異常なしと認めます。

それでは、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いい
たします。

それでは、記入をお願いいたします。

(投票用紙記入)

○副議長(松井悦子) よろしいでございませうか。

それでは、事務局長が点呼をいたしますので、順次投票をしてください。

加山事務局長、お願いいたします。

○議会事務局長(加山隆浩) それではただいまからお名前をお呼びいたします。

その順番によりまして、右手からご登壇いただき、投票をお願いしたいと思います。

それではお呼びいたします。

塩沢貴浩議員、米山義盛議員、加賀田 亮議員、川瀬八十治議員、大蔵 洋議員、中平文夫議員、坂本勇治議員、森谷岩夫議員、米山俊孝議員、間瀬重男議員、黒澤哲郎議員、最後に副議長の松井悦子議員。

(投票)

○副議長(松井悦子) 投票漏れはございませうか。

(「なし」との声あり)

○副議長(松井悦子) 投票漏れなしと認めませう。

投票を終わります。

これより開票を行います。

立会人の方、立会いをお願いいたします。

(開票)

○副議長(松井悦子) これより選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12 票、有効投票数 11 票、無効 1 票。有効投票のうち中平文夫議員 10 票、黒澤哲郎議員 1 票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 3 票です。よって、中平文夫議員が議長に当選されました。

議場の出入口の閉鎖を解きます。よろしくお願ひします。

(議場開放)

○副議長(松井悦子) それではただいま議長に当選されました中平文夫議員に、会議規則第 32 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

それでは、当選をされました中平文夫議長にその場にてごあいさつをお願いいたします。よろしくお願ひします。

○議長(中平文夫) 皆様のご支持によりこれより議長職を務めさせていただくことになりました。

何分にも不慣れでございませうけれど、皆様のご協力によりまして、議会運営をしてい

きたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○副議長（松井悦子） それでは、ここで議事の都合により休息をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○副議長（松井悦子） それでは10時15分まで休憩といたします。

よろしく願いいたします。

休 憩 午前10時00分

再 開 午前10時15分

○議長（中平文夫） それでは議事を再開したいと思います。

ただいま松井悦子副議長から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。

副議長辞職の件について、日程を追加し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

=== 追加日程第2 副議長辞職の件について ===

○議長（中平文夫） 追加日程第2第1として副議長辞職の件についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、松井悦子君の退場を求めます。

（松井悦子副議長退席）

○議長（中平文夫） 職員に辞職願を朗読させます。

加山事務局長、お願いします。

○議会事務局長（加山隆浩） それでは朗読させていただきます。

= 辞職願 朗読 =

○議長（中平文夫） 以上のとおりであります。

お諮りします。

松井悦子君の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

よって、松井悦子君の副議長の辞職を許可することに決定しました。

松井悦子君の入場をお願いします。

（松井悦子議員入場）

○議長（中平文夫） ただいま松井悦子君から提出された副議長職の辞職の願いに対して、許可がされましたので、報告いたします。

ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。

副議長の選挙を日程に追加し、直ちに副議長選挙を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） ご異議なしと認めます。

追加日程3、第1として副議長選挙を行うことに決定しました。

お諮りします。

休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） ご異議なしと認めます。

それでは休憩といたします。

休憩中ではありますが、これより副議長志願者の所信表明を行います。

この所信表明は、松川町議会基本条例の規定に基づき、議会の透明性を確保し、町民に開かれた議会を目指すことを目的に実施するものです。

あらかじめ2人の議員から申し出があり、発言順を決定してあります。

それでは最初に大蔵 洋議員。

少々お待ちください。

○6番（大蔵 洋） 皆さん、おはようございます。

このたびの議会の役職改選に当たり、一部の議員の皆様から立候補の要請を受けました。

議員に選出されて7年目ということで、常任委員会の委員長も経験していない私が副議長に立候補するのはいかなるものかと固く誇示してきましたが、再三の要請を受ける中で、議会の議員構成等いろいろ考慮する中で、先週の土曜日に立候補することを決意いたしました。

次年度は、下伊那北部総合事業組合の当番町ということでもあり、議会としての対応や、また17期前期からの先送り事項として、通年議会の導入、予算決算常任委員会の設置等、課題が山積しております。その一つ一つに対処しながら、多忙な議長からの指示事項の推進、フォロー、そして議員の皆様方のご協力を得ながら円滑な議会運営ができればと考えております。

どうか、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） 続きます、間瀬重男議員。

○12番（間瀬重男） 皆さん、おはようございます。

このたび、副議長選挙に立候補いたしました間瀬重男でございます。よろしくお願いいたします。

立候補に当たり、所信の表明をさせていただきます。

このところの新型コロナウイルス感染症の増加による影響で、様々な社会活動が自粛され、経済活動が原則停滞をしております。ワクチン接種は進んではいますが、感染はますます拡大となっております。今後、コロナ撲滅に向けて、議会、行政としっかりタッグを組んで知恵を出し合い、各種施策を図っていく必要があると思います。冒頭ではありますが申し上げます。

さて、今から14年前であります、平成20年11月、初めて議員となり、議会にお世話になりました。当時、きちんとした議員としての活動指針が何もありませんでした。慣習や事例で活動がされていたようであります。これではいかんということで、先進地視察や研修を重ね、また事例を学ぶ中、平成23年、当地域としては先進的な松川町議会基本条例が制定され、議員の活動指針が示されました。これよりこれによりまして、今までなかった議会報告会、それから議員協議会の開催、政務活動費の導入、さらには広報聴常任委員会の設置により、今まで本会議しか放映されていなかった、全協や委員会の生放送や録画放映が行われるようになり、より町民に開かれた議会の改革推進が図られてきたことは、それに関わった皆様とともに大変意義の深いところであります。

今後、町の山積する課題や町民の多様な意見や課題を把握し、解決に向け議会と行政の両輪の先頭に立って回してまいる所存であります。

また、広域連合議会や北部5町村議会、中部伊那議会の皆様とともに、課題の情報を共有し、解決に向けた努力が大切であると存じます。

つきましては、委員の皆様のお知恵とご協力をいただきながら、議長を支え、議会の活性化、また信頼される議会を目指して尽力するつもりでございます。

議員の皆様のご理解とご支援を賜りますよう重ねてお願い申し上げ、私の所信表明とさせていただきます。

どうか間瀬重男に皆様の温かい一票をよろしく願いいたします。

以上、所信表明とさせていただきます。

○議長（中平文夫） それでは会議を再開いたします。

=== 追加日程第3 副議長の選挙 ===

○議長（中平文夫） 追加日程3、副議長の選挙を行います。

選挙は投票によります。

議場の出入口の封鎖をしてください。

（議場閉鎖）

○議長（中平文夫） ただいまの出席人数は12名です。

会議規則第31条の規定により立会人に森谷岩夫議員、坂本勇治議員を指名します。

この選挙における投票は単記・無記名で行います。

それでは投票用紙を配ります。

（投票用紙配布）

○議長（中平文夫） 投票用紙の配布漏れはございませんか。

（発言する者なし）

○議長（中平文夫） なしと認めます。

投票箱の点検を行います。立会人の方は点検をお願いします。

（投票箱点検）

○議長（中平文夫） 異常なしと認めます。

それでは、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

記入をお願いいたします。

（投票用紙記入）

○議長（中平文夫） よろしいでございますか。

（発言する者なし）

○議長（中平文夫） それでは、事務局長が点呼をいたしますので、順次投票をしてください。

加山事務局長。

○議会事務局長（加山隆浩） それではただいまからお名前をお呼びいたします。

その順番によりまして、右手からご登壇いただき、投票をよろしくお願いいたします。
それではお呼びいたします。

塩沢貴浩議員、米山義盛議員、加賀田 亮議員、川瀬八十治議員、大蔵 洋議員、坂本勇治議員、森谷岩夫議員、米山俊孝議員、間瀬重男議員、松井悦子議員、黒澤哲郎議員、最後に議長の中平文夫議員。

(投票)

○議長(中平文夫) 投票漏れはございませんか。

(発言する者なし)

○議長(中平文夫) 投票漏れはなしと認めます。

投票を終わりにします。

これより開票いたします。

立会人をお願いします。

(開票)

○議長(中平文夫) これより選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12 票、有効投票数 11 票、無効 1 であります。

有効投票のうち大蔵 洋議員 5 票、坂本勇治議員 1 票、間瀬重男議員 5 票であります。

同数でありますので、くじ引きにより決定することになります。

大蔵議員と間瀬議員、前へお願いします。

(大蔵 洋議員・間瀬重男議員移動)

○議長(中平文夫) 最初にくじ引きをする順序を決めます。

(くじ順の決定)

○議長(中平文夫) 最初に大蔵議員、2 番目に間瀬議員の順にくじ引きを行います。

1 番が出た方が当選となります。

(くじ引き)

○議長(中平文夫) ただいまのくじ引きの結果をご報告いたします。

くじ引きの結果、間瀬重男議員が副議長に当選されました。

会場の出入口の閉鎖を解きます。

(議場開放)

○議長(中平文夫) ただいま副議長に当選されました、間瀬重男議員に、会議規則第 32 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

それでは、当選をされました間瀬重男副議長に、その場にてごあいさつをお願いいた

します。

○副議長（間瀬重男） 一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま副議長選挙におきまして皆さんの絶大なるご支援により、町議会の副議長に選任されましたことは、大変光栄に存するとともに、責任の重大さを痛感しておるところでございます。

もとより浅学非才であります、さらなる議会改革の推進と議会の活性化のため、また町政発展のために微力を尽くす覚悟であります。今後とも皆様のご支援よろしく願いを申し上げます。

簡単ではありますが、副議長選任就任のごあいさつとさせていただきます。

誠にありがとうございました。

=== 日程第5 議席の指定 ===

○議長（中平文夫） 日程第5、議席の指定についてお諮りいたします。

議席については、前列議場入口から当選回数ごとの生年月日順とし、議長は最後とし、2列目まで使用することをご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） ご異議なしと認めます。

それでは事務局長より議席の順を発表いたします。

○議会事務局長（加山隆浩） それではお願いいたします。

それでは1番、塩沢貴浩議員、2番、米山義盛議員、3番、加賀田 亮議員、4番、米山郁子議員、5番、川瀬八十治議員、6番、大蔵 洋議員、7番、黒澤哲郎議員、8番、坂本勇治議員、9番、森谷岩夫議員、10番、米山俊孝議員、11番、間瀬重男議員、12番、松井悦子議員、13番、中平文夫議員。

以上でございます。

○議長（中平文夫） ただいま発表のありました議席に移動をお願いします。

なお、名札につきましては早急に移動を行いますのでご了解願います。

それでは移動をお願いします。

（議席移動）

○議長（中平文夫） それでは移動も終わりましたので議事の都合上、ここで一旦休憩をとりたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 11時まで休憩をお願いします。

休 憩 午前10時55分

再 開 午前11時00分

○議長（中平文夫） 時間になりましたので、会議を再開いたします。

=== 日程第6 常任委員会委員の選任 ===

○議長（中平文夫） 日程第6、常任委員会委員の選任を議題といたします。

この選任については、委員会条例第6条の規定に基づき、議長が会議に諮って指名することになっております。選考方法については、選考委員会を設け選考することとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） それでは選考委員に米山俊孝議員、森谷岩夫議員、松井悦子議員と正副議長の5名でお願いします。

選考につきましては、協議会室でお願いします。

それでは暫時休憩といたします。

休 憩 午前11時01分

再 開 午前11時10分

○議長（中平文夫） はい、それでは再開いたします。

常任委員会の委員の構成について、結果を選考委員長より発表していただきます。

間瀬重男選考委員長、お願いします。

○11番（間瀬重男） それでは別室におきまして常任委員会委員の選任を行いました。

総務産業建設常任委員会から発表させていただきます。

委員名、大蔵 洋議員、塩沢貴浩議員、米山俊孝議員、森谷岩夫議員、加賀田 亮議員、川瀬八十治議員、以上、総務産業建設常任委員会であります。

次に、社会文教常任委員会であります。

米山郁子議員、米山義盛議員、松井悦子議員、間瀬重男議員、坂本勇治議員、黒澤哲郎議員、中平文夫議員であります。

以上、常任委員会の選任でございました。

○議長（中平文夫） 以上、選考委員長の発表のとおり構成いたしましたのでお願いします。

=== 日程第7 常任委員会正副委員長の選任 ===

○議長（中平文夫） 日程第7、常任委員会の正副委員長の選任を議題といたします。

常任委員会の正副委員長の選任については、委員会条例第7条第2項により、委員会において互選することとなっております。

委員会において選出をお願いいたします。

なお、互選に関する職務につきましては、同条例第8条第2項により、年長の議員が行うこととなっております。

会議室を指定いたします。総務産業建設常任委員会につきましては、議員控え室、社会文教常任委員会につきましては、協議会室をお願いいたします。

総務産業常任委員会及び社会文教常任委員会の選出後、委員会室において広報広聴常任委員会の正副委員長の選出をお願いいたします。

その間、暫時休憩を行います。

各常任委員会ごとに分かれてお願いします。それでは委員会を開催いたします。

休 憩 午前11時15分

再 開 午前11時25分

○議長（中平文夫） 再開いたします。

ただいま各常任委員会において選出されました正副委員長について、互選に関する職務につきました議員のほうより順次報告をお願いいたします。

初めに、総務産業建設常任委員会の米山俊孝議員から報告をお願いします。

○10番（米山俊孝） はい、それではただいまの結果報告をさせていただきます。

それぞれの委員長の氏名でございますけど、総務産建の委員長は大蔵 洋さん、それから副委員長は塩沢貴浩さんです。

以上です。

○議長（中平文夫） 続きまして社会文教常任委員会の報告を間瀬議員をお願いいたします。

○11番（間瀬重男） それでは社会文教常任委員会の正副委員長の選任の結果を発表させていただきます。

委員長、米山郁子議員、副委員長、米山義盛議員と決しました。

以上であります。

○議長（中平文夫） 続きまして、広報広聴常任委員会の正副常任委員長の報告を間瀬重男議員お願いします。

○11番（間瀬重男） それでは、広報広聴常任委員会の正副委員長の選任の結果について発表いたします。

委員長、加賀田 亮議員、副委員長、松井悦子議員と決しました。

○議長（中平文夫） ただいまご報告のとおり総務産業建設常任委員長に大蔵 洋議員、副委員長に塩沢貴浩議員。社会文教常任委員長に米山郁子議員、副委員長に米山義盛議員。広報常任委員長に加賀田亮議員、副委員長に松井悦子議員、以上のとおり決しました。

=== 日程第8 議会運営委員会委員の選任 ===

○議長（中平文夫） 日程第8、議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

この定数は、委員会条例第4条の2第2項の規定により6人とされております。

お諮りいたします。

この委員の選任については、総務産業建設常任委員会と社会文教常任委員会より3名ずつ選出することとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

それでは、各委員会より3名の選出をお願いします。

会議室の指定をいたします。総務産業建設常任委員会につきましては、議員控え室。

社会文教常任委員会につきましては、協議会室をお願いします。

その間、暫時休憩といたします。よろしくをお願いします。

休 憩 午前11時30分

再 開 午前11時40分

○議長（中平文夫） それでは再開いたします。

議会運営委員会の選考結果につきましては、各常任委員長より報告をお願いいたします。

初めに、総務産業建設常任委員長をお願いします。

○総務産業建設常任委員長（大蔵 洋） では、総務産業建設常任委員会からの議会運営委員の選出結果を報告させていただきます。

1人目は米山俊孝議員、川瀬八十治議員、そして私、大蔵 洋です。
以上の3名です。

○議長（中平文夫） 次に、社会文教常任委員会からお願いします。
米山義盛議員。

○社会文教常任副委員長（米山義盛） 社会文教常任委員会から議会運営委員会への選出議員を報告いたします。

米山郁子議員、間瀬重男議員、坂本勇治議員の3名です。
以上報告いたします。

○議長（中平文夫） ただいまのご報告のとおり異議ございませんか。
（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。
よって、報告のとおり議会運営委員会の委員を決定いたしました。

=== 日程第9 議会運営委員会正副委員長の選任 ===

○議長（中平文夫） 日程第9、議会運営委員会正副委員長の選任を議題といたします。

委員会条例第7条第2項により委員会において互選となっております。

よって、委員会において選出をお願いいたします。

なお、互選に関する職務につきましては、同条例第8条第2項により年長の議員が行うこととなっております。

会議室は委員会室をお願いいたします。

その間、暫時休憩といたします。

休 憩 午前11時43分

再 開 午前11時53分

○議長（中平文夫） それでは議会を再開いたします。

間もなく12時になりますけれど、このまま議事を進行していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） このまま時間を延長して議事を進行していきたいと思えます。

それでは選考の結果を互選に関する職務につきました間瀬重男議員よりお願いいたします。

○11番（間瀬重男） それでは、議会運営委員会正副委員長の選任の結果を報告いたします。

議会運営委員会委員長、米山俊孝議員、副委員長、川瀬八十治議員と決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（中平文夫） ただいまの報告のとおり、議会運営委員会委員長に米山俊孝議員、副委員長に川瀬八十治議員に決定いたしました。

=== 日程第10 議案審議 ===

◇ 議案第1号 監査委員の選任について

○議長（中平文夫） 日程第10、議案第1号、監査委員の選任についてを議題といたします。

説明を求めます。

宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは議案第1号の説明に入ります前に、現在、議場の中に関係の議員であります黒澤哲郎議員がいらっしゃいます。地方自治法第117条の規定におきまして、退席を求めたいと思えます。

○議長（中平文夫） それでは黒澤哲郎議員、退席をお願いします。

（黒澤哲郎議員退席）

○町長（宮下智博） それでは説明をさせていただきます。

議案第1号をお開きください。松川町監査委員の選任についてでございます。

地方自治法第196条第1項の規定に基づき、下記の者を監査委員に選任したいので議会の同意を求めるものでございます。

ご記入をお願いいたします。

住所、松川町元大島2987番地3。

氏名、黒澤哲郎さんでございます。

生年月日が昭和34年1月19日生まれでございます。

こちらは選任理由でございます。

議員のうちから選任をしておりました米山俊孝監査委員から辞任届が今回提出をされました。このことから、新たに松川町監査委員に黒澤哲郎議員の選任をお願いするものでございます。

黒澤議員は、議会において議長、委員長等を歴任をされ、行政運営等について優れた見識を持っておられることから選任をお願いするものでございます。

令和4年11月29日提出。

松川町長宮下智博。

よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） ただいま説明のあったとおりでございます。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第1号に同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（中平文夫） 全員起立であります。

よって、議案第1号、監査委員の選任については、原案のとおり同意されました。

ここで黒澤議員の入場を求めます。

（黒澤哲郎議員入場）

○議長（中平文夫） ただいまの日程第10、議案第1号の監査委員の選任につきましては、黒澤哲郎が選任されました。よろしく申し上げます。

=== 日程第11 南信州広域連合議会議員の選挙 ===

○議長（中平文夫） 日程第11、南信州広域連合議会議員の選挙を議題といたします。

この選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

よって、指名推選を行うことに決定しました。

指名の方法については、総務産業建設常任委員委員長、並びに社会文教常任委員、広報広聴常任委員、正副議長の5名で選考を行い、推選することにしたいと思います。

が、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(中平文夫) 異議なしと認めます。

それでは協議会室で選考を行いたいと思います。

その間、しばらく休憩をいたします。

休 憩 午前12時00分

再 開 午前12時10分

○議長(中平文夫) それでは再開いたします。

私から選考結果を報告させていただきます。

選考結果は、私、中平文夫議員と大蔵 洋議員、米山郁子議員の3名であります。

ただいま報告いたしました3名を当選人と決めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(中平文夫) 異議なしと認めます。

よって、中平文夫議員、大蔵 洋議員、米山郁子議員が当選されました。

=== 日程第12 下伊那北部総合事務組合議会議員の選挙 ===

○議長(中平文夫) 日程第12、下伊那北部総合事務組合議会議員の選挙を議題といたします。

この選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(中平文夫) 異議なしと認めます。

よって、指名推選で行うことに決定しました。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(中平文夫) 異議なしと認めます。

議長が指名することに決定いたしました。

それでは私、中平文夫と間瀬重男議員、川瀬八十治議員を指名したいと思います。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました中平文夫、間瀬重男議員、川瀬八十治議員の3名を当選人と定めることに異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(中平文夫) 異議なしと認めます。

よって、ただいまの3名が当選されました。

以上をもちまして、本臨時会に付託された議案は全て終了いたしました。

これにて閉会することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(中平文夫) 異議なしと認めます。

=== 日程第13 町長あいさつ ===

○議長(中平文夫) それでは、日程第13、町長あいさつであります。

宮下町長。

○町長(宮下智博) それでは、第7回松川町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本臨時会におきまして、議会の皆様の体制が一新をされました。その中で中平新議長の所信表明の中、「話し合いを深め、住民の信頼につながる議会を」という言葉にその責務に対する力強さを感じました。住民の信頼につながる議会、ひいては住民の信頼につながる松川の町政をそれぞれの立場でともに進めていくことができると確信をいたしました。

12月定例会も間もなくでございます。議会の皆様も、執行側である行政も、目指すところは同じ住民の皆様の幸せでございます。これからも中平議長新体制の下、ともに住民の幸せのために邁進していくことをお誓いを申し上げまして、閉会のあいさつに代えさせていただきます。

ありがとうございました。

閉 会

○議長(中平文夫) 以上をもちまして、令和4年第7回松川町議会臨時会を閉会といたします。

閉 会 午後12時15分

議員・説明員・事務局出席表

I. 議員出席表

議席 番号	氏 名	第1日
		11月29日
1	塩 沢 貴 浩	○
2	米 山 義 盛	○
3	加賀田 亮	○
4	米 山 郁 子	欠
5	川 瀬 八十治	○
6	大 蔵 洋	○
7	黒 澤 哲 郎	○
8	坂 本 勇 治	○
9	森 谷 岩 夫	○
10	米 山 俊 孝	○
11	間 瀬 重 男	○
12	松 井 悦 子	○
13	中 平 文 夫	○
14		

II. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日
		11 月 29 日
町 長	宮 下 智 博	○
副 町 長	岡 田 憲 輔	○
教 育 長	小 平 順 一	—
総 務 課 長	米 山 政 則	—
まちづくり政策課長	佐々木 保	—
住 民 税 務 課 長	池 上 徹	—
会 計 管 理 者 1	池 上 徹	—
保 健 福 祉 課 長	塩 倉 智 文	—
産 業 観 光 課 長	田 中 学	—
建 設 水 道 課 長	原 高 広	—
リニア対策課長	小 沢 雅 和	—
こ ども 課 長	下 井 昭 二	—
生 涯 学 習 課 長	高 根 竜 二	—
図 書 館 ・ 資 料 館 長	福 島 俊 美	—
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○

III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日
		11 月 29 日
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○
書 記	竹 村 一 希	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和4年 月 日

松川町議会議長 中 平 文 夫

署名議員 米 山 俊 孝

署名議員 間 瀬 重 男